

授業科目	医療福祉教育・関係法規				
担当者	山本永人・藤井達也・吉見剛二				(オムニバス)
専攻(科)	言語聴覚専攻科	学 年	2 年	総単位数	1 単位
		開講時期	後期	選択・必修	必修

## ■ 内 容

- ・我が国の社会保障制度の基本的な知識を学ぶ。(山本)
- ・公的扶助制度・児童の福祉サービスやそれに係る法律を学ぶ。(山本)
- ・成年後見制度、障害者差別解消法について学ぶ。(山本)
- ・社会保障の必要性や社会福祉の意義を考える。(山本)
- ・聴覚障害者（重複・高齢者）支援と大阪の聴覚障害者福祉の実態（吉見）
- ・言語聴覚士に関する法規、言語聴覚士法の成り立ちに関する講義を行う。(藤井)

## ■ 到達目標

- ・児童虐待の防止について権利擁護の立場から意見が言える。障害者差別解消法の合理的配慮について説明ができる。現場に出た時に出会う対象者の生活を支援するための福祉的な相談に応じることができる。少子高齢化社会に対しての今後の対応を自分の意見を交えて述べるができる。(山本)
- ・①「聞こえや発語の検査→分析→機能訓練」と中心主義にならないために・・・②覚障害者（対象者）の思いを受け止め（願いに寄り添う）、汲み取る（引き出す）姿勢の大切さを学ぶ。③生きがいと豊かな暮らし・人生を支える支援者としての姿勢を学ぶ・・・「聞こえないこと、話せないことの困難さ」と「願いを引き出し、寄り添いともに実現する」大切さを学ぶ。(吉見)

## ■ 授業計画

- 第1回 生活保護法と公的扶助制度のしくみ（山本）
- 第2回 児童福祉サービスの理念と実際（山本）
- 第3回 成年後見制度とアドボカシーについて（山本）
- 第4回 障害者差別解消法と権利擁護（山本）
- 第5回 大阪での聴覚障害者の専門施設づくりの歴史（親・関係者の願い、施設建設運動等）と理念を重視した実践の報告、多様な支援・実践を通じて、対象者が成長・発達していく姿・事例を紹介。手話を使いながらの講義①（吉見）
- 第6回 大阪での聴覚障害者の専門施設づくりの歴史（親・関係者の願い、施設建設運動等）と理念を重視した実践の報告、多様な支援・実践を通じて、対象者が成長・発達していく姿・事例を紹介。手話を使いながらの講義②（吉見）
- 第7回 言語聴覚士法の歴史（藤井）
- 第8回 職能組織について（藤井）

## ■ 評価方法

筆記試験 100%

## ■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

それぞれの項目に該当する教科書の部分を予習しておくこと。毎回、配布するプリントのキーワードを国家試験を意識しながら整理し、かつその内容を確実に理解すること。

## ■ 教 科 書

書 名：系統看護学講座 専門基礎分野「社会保障・社会福祉」健康支援と社会保障制度③  
 著者名：福田 素生・池本 美和子 他  
 出版社：医学書院

## ■ 参考図書

書名：はじめての社会保障  
著者名：椋野美智子・田中耕太郎  
出版社：有斐閣アルマ

## ■ 留意事項

社会保障は複雑ですが、大きな枠組みが理解できるとわかりやすくなります。国家試験対策も念頭において学びを深めてください。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。

## ■ 講義受講にあたって

積極的に予習、復習を行ってください。